

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 日清エフ・ディ食品株式会社			住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 701-4276 岡山県瀬戸内市長船町服部250番地				
本票作成	部署名 : 品質保証部								
主たる業種	分類コード	09	業種名 : 食料品製造業						
事業の概要	食品製造業、カップ麺具材の製造 従業員 : 66人								
県内の主な工場等	番号	工場等の名称			所在地				
	①	日清エフ・ディ食品株式会社			岡山県瀬戸内市長船町服部250番地				
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500㎘以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数) 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台								

計画期間	令和 7 年度			～			令和 11 年度			(5 箇年度)																					
削減目標	いざれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準		目標削減率		目標区分	20%以上		20~15%		15~10%		10~5%		5%未満																
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準		5.0 %											○																
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 6 年度)					目標年度 (令和 11 年度)																									
	1,594 t CO ₂					1,514 t CO ₂																									
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称			基準年度 (令和 6 年度) の排出量																										
	①	日清エフ・ディ食品株式会社			1,594 t CO ₂																										
					t CO ₂																										
					t CO ₂																										
					t CO ₂																										
					t CO ₂																										
					t CO ₂																										

* 「計画期間」欄には、5 箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 生産数量(t)	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		2.359 t CO ₂ / (t)	2.241 t CO ₂ / (t)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和 6 年度)	達成率(%)

【目標削減率設定の基本的な考え方】

夏場のデマンドを考慮し生産調整を行う。
省エネ機器の導入を継続的に行う。

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理体制の基、エネルギー使用状況を管理している。
- ・ISO14001に基づき、工場長をトップとした環境管理体制の基、省エネに取り組んでいる。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
日清エフ・ディ食品株式会社	令和6年度実施分 ・捕虫器に使用している蛍光灯をLEDに変更 ・冷却循環ポンプ2台（1台18kw）の運転を1台に変更 ・排水処理プロワーにインバーターを設置して運転管理 ・夏場のデマンドを考慮して生産調整を実施 ・包装室前にコンプレッサーのエアータンクを設置して負荷を軽減 ・コンテナ冷凍庫の設定温度を0℃から1℃に変更 ・工場で使用している4基の重油ボイラーについて、ガスボイラーに更新

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
日清エフ・ディ食品株式会社	・捕虫器に使用している蛍光灯をLEDに変更 ・夏場のデマンドを考慮して生産調整を実施 ・コンテナ冷凍庫の設定温度を0℃から1℃に変更 ・5, 6, 7号釜用の冷凍機を省エネ型に更新する

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	緑の募金(公益社団法人 岡山県緑化推進協会)
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

令和6年2月～令和7年1月まで使用電力量の25%を再生可能エネルギー由来とする電力契約を行い、令和7年2月～3月は使用電力量の55%を再生可能エネルギー由来とする電力契約を行った。
2025年度より電力使用量の100%分の非化石証書を購入する。